

公 告

熊本県公告第325号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による届出があったので、同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付資料を縦覧に供する。

平成15年5月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンターイーストランド
下益城郡小川町大字河江字江端121番1
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
変更前 開店時刻午前10時 閉店時刻午後9時
変更後 開店時刻午前7時 閉店時刻午前1時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
変更前 午前9時30分から午後9時30分まで
変更後 午前6時30分から午前1時30分まで
- 3 変更する年月日
平成15年4月24日
- 4 変更に係る事項以外の届出事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
九州ジャスコ株式会社ほか
 - (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
38,099平方メートル
 - (3) 駐車場の収容台数
1,400台
 - (4) 駐輪場の収容台数
114台
 - (5) 荷さばき施設の面積
1,108平方メートル
 - (6) 廃棄物等の保管施設の容量
302立法メートル
 - (7) 駐車場の自動車の出入口の数
6か所
 - (8) 荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 5 届出年月日
平成15年4月21日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び宇城地域振興局振興調整室
平成15年5月14日から平成15年9月13日まで

熊本県公告第326号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成15年5月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び数量
動物用焼却炉 一式
 - (2) 調達物品の規格及び品質等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入期限
平成15年9月30日
 - (4) 納入場所
熊本県中央家畜保健衛生所
 - (5) 入札方法
落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（昭和39年熊本県告示第386号）に基づく必要な資格を得ている者であること。